

令和7年度 多賀城市学校給食費の改定について

令和7年10月27日



目 次

1 学校給食を取り巻く環境	2
2 本市の食材料	3
3 本市の栄養価	4
4 学校給食費用の内訳(令和7年度10月時点)	5
5 学校給食費用の内訳(法的な区分)	6
6 学校給食費の実施状況	7
7 仙台市の消費者物価指数	8
8 仙台市の消費者物価指数を基にした推計	9
9 令和7年4月(想定)から11月までの副食の値上がり額	10
10 令和6年4月から令和7年11月までの玄米の価格	11
11 令和7年4月から11月までの主食の値上がり額	12
12 主食と副食を合わせた合計の上昇額	14
13 給食費改定の手順	15

1 学校給食を取り巻く環境

学校給食は、児童生徒の健やかな成長に必要な栄養バランスと、安全・安心な品質を維持するために不可欠なものです。

近年、食材価格の高騰が続いており、本市でも厳しい状況が続いています。学校給食センターでは、食材の工夫や入札による調達コストの削減に努めてまいりましたが、これまでの対応だけでは、良質で多様な食材を提供し続けることが困難な状況です。

これに対し、本市では令和4年度以降、毎年度公費を充当することで、給食の栄養価と質の維持を図ってまいりました。また、令和7年4月には学校給食費を改定いたしました。

しかし、令和7年11月からは、主食である米飯の価格が大幅に上昇する見通しです。

このような状況のなか、令和7年9月の市議会第3回定例会において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するための補正予算が認められました。

この交付金を活用することで、保護者の皆様にご負担いただく給食費を据え置きながら、給食の質と栄養を維持することが可能となります。

つきましては、新米の提供が始まる11月を見据え、給食費についてあらためて検討を進めてまいります。

2 本市の食材料

本市では厳選された安心・安全な食材料を使用しています。

- 1. 米飯には、多賀城市産の、農薬や化学肥料の使用を抑えて育てた環境保全米「ひとめぼれ」1等米を使用しております。
- 2. パンには、国内産の小麦粉など良質な材料を使用し、食パンのほか、豆乳食パン、ミルクパン、ココアパン、米粉フォカッチャなど、種類も豊富に提供しています。
- 3. 牛乳には、県内の酪農家が生産した新鮮なものを使用しています。
- 4. 野菜は、当日朝に納入された新鮮なものを使い、多賀城市内で採れるにんじん、ねぎ、キャベツ、ほうれん草、大根、白菜、ニラ、小松菜、なす、むき玉ねぎ、多賀城みそなども取り入れるなど、食材を厳選しています。
- 5. 限られた予算内で献立を構成するため、入札で選定した事業者から食材を調達していますが、品目によっては試食を行い、価格だけでなく品質や美味しさも考慮して食材を選定しています。

3 本市の栄養価

本市の学校給食は、令和3年4月1日に改正された『学校給食摂取基準』(文部科学省告示)を満たす献立となっており、子どもたちの健やかな成長を栄養面からサポートしています。

栄養充足率の推移

※ ■ 表示は栄養価が基準値以下の項目

区分	基準	小学校											中学校										
		給食費改定											給食費改定										
		充足率											充足率										
	平成30年度平均	平成31年度/令和1年度平均	令和2年度平均	令和3年度平均	令和4年度平均	令和5年度平均	令和6年度平均	令和7年度				平成30年度平均	平成31年度/令和1年度平均	令和2年度平均	令和3年度平均	令和4年度平均	令和5年度平均	令和6年度平均	令和7年度				
								令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7.8月								令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7.8月	
エネルギー (kcal)	100	97.8	99.7	96.2	99.9	99.5	100.6	99.8	101.1	99.9	102.1	101.7	99.0	100.7	98.7	102.7	102.4	104.5	102.7	104.4	102.3	103.0	103.2
たんぱく質 (g)	100	102.1	93.6	99.0	107.3	105.8	106.9	104.1	108.2	105.3	106.7	106.3	101.6	97.4	98.8	106.7	105.2	105.9	104.3	104.3	105.4	106.4	105.2
脂質 (g)	100	121.0	122.1	115.6	120.1	122.1	122.2	121.0	125.2	123.3	126.7	119.1	114.7	115.3	112.0	112.9	116.0	118.7	113.6	123.9	110.9	112.7	115.4
食塩相当量 (g)	100	144.4	126	144.4	147.2	144.1	145.0	142.2	144.4	102.4	149.4	151.1	132.0	142.2	133.6	138.4	136.0	138.8	134.0	142.0	101.6	134.8	139.2
カルシウム (mg)	100	103.6	105.3	102.6	106.1	106.3	108.1	105.8	113.2	109.2	110.5	106.2	86.9	85.7	83.7	95.9	91.8	98.8	99.8	100.0	104.1	100.2	100.0
マグネシウム (mg)	100	162.3	161.5	160.6	168.3	166.0	170.1	162.4	173.3	174.0	171.7	179.0	90.0	89.1	88.8	95.9	97.5	104.1	103.1	102.7	102.2	106.3	102.4
鉄 (mg)	100	92.9	83.6	160.4	133.6	128.6	130.4	122.5	167.5	131.4	134.6	130.4	88.9	92.7	90.2	113.3	122.9	128.0	100.0	127.3	114.0	112.2	
ビタミンA (μgRAE)	100	118.1	117.9	111.5	126.3	114.1	118.2	107.0	108.6	104.5	107.9	108.5	86.0	90.4	87.5	107.1	109.7	109.2	100.5	124.3	109.0	115.1	110.3
ビタミンB1 (mg)	100	92.5	89.3	87.5	100.0	105.0	115.0	117.5	122.5	140.0	100.0	112.5	104.0	93.8	88.0	100.0	108.0	146.0	134.0	106.0	232.0	128.0	182.0
ビタミンB2 (mg)	100	118.6	120.5	118.6	123.3	123.3	123.3	118.6	120.9	116.3	116.3	118.6	96.7	95.0	95.0	101.7	101.7	101.7	98.3	106.7	101.7	100.0	100.0
ビタミンC (mg)	100	88.0	99.5	86.2	99.2	116.0	121.4	128.4	115.5	137.8	117.5	102.9	80.0	87.3	77.6	139.9	108.6	121.1	116.3	103.6	117.1	117.6	127.5
食物繊維 (g)	100	88.9	85.8	85.6	103.6	102.2	103.8	106.2	111.1	102.4	100.0	107.8	74.3	80.9	75.3	89.4	88.6	94.7	101.6	108.6	101.6	100.3	100.9
項目で不足している数		5	6	5	2	1	0	1	0	1	0	0	8	9	10	3	3	2	2	0	0	0	0

4

4 学校給食費用の内訳(令和7年度10月時点)

- 保護者の皆様から頂いた給食費は、全て食材料の購入費に充てています。

①学校給食の内訳-①【学校給食法第11条】【学校給食法施行令第2条】(概要)



5

5 学校給食費用の内訳(法的な区分)

①学校給食の内訳-② 【学校給食法第11条】 【学校給食法施行令第2条】 (表)

区分	経費区分	負担区分	法的根拠	内訳	備考	
					法律上	多賀城市
学校給食に要する経費	食材料費	保護者※1	・学校給食法※3 第11条第2項	パン、米飯、牛乳 おかず等の代金	学校給食費 (保護者負担)	学校給食費 (保護者負担)
	光熱水費	保護者 (設置者※2)		調理、手洗い等に要する経費		
	施設設備費	設置者	・学校給食法 第11条第1項	学校給食実施のための施設設備費	管理運営に要する経費 (公費負担)	管理運営に要する経費 (公費負担)
	修繕費		・学校給食法 第11条第1項 ・同法施行令 第2条第2号	学校給食施設設備費の修繕費		
	人件費		・学校給食法 第11条第1項 ・同法施行令 第2条第1号	学校給食に従事する職員に要する給与、その他の人件費等		

※1 学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者。
夜間課程を置く高等学校における学校給食の場合は、生徒。

※2 学校給食の実施に関する事務処理および指導の指針について(昭和48年6月文部省体育局)において、光熱水費については学校の設置者が負担することが望ましいとされている。

※3 特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律においては第5条。
夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律においては第5条。

6

6

6 学校給食費の実施状況

②学校給食の運営費

I 施設維持管理費

区分
施設維持管理費
光熱水費
電気料金
上下水道料金
ガス料金
建物保険
修繕更新費
委託費(保守点検費)

II 給食提供経費

区分
給食提供経費
委託費
調理・配送等
廃棄物処理
通信料・各種検査等費用
備品購入等費用



7

7 仙台市の消費者物価指数

①令和7年4月からの給食費を改定をする検討をした際、令和7年4月の指数を124.9と想定していました。

②仙台市の消費者物価指数は、令和7年4月から令和7年8月までに1.4ポイントの上昇を示しています。

③令和7年4月の126.0から8月の127.4までの上昇率は、0.35となります。そこから11月時点をも想定すると、128.5となります。

④ゆえに、想定した4月124.9から、11月の想定128.5の上昇率は $128.5 / 124.9 \div 2.88$

年 月	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギー価を除く総合	食料(酒類を除く)及びエネルギー価を除く総合	食料	生鮮食品
2019年 平均	99.7	100.1	99.7	100.1	97.5	93.6
2020年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2021年 平均	99.9	100.0	99.6	99.5	99.7	98.6
2022年 平均	103.1	103.0	101.3	100.1	104.4	105.1
2023年 平均	107.2	106.9	106.1	103.2	113.8	113.3
2024年 平均	110.6	110.0	109.2	105.5	119.3	121.4
2023年 8月	107.6	107.5	106.9	103.8	114.3	110.8
9月	108.1	107.6	107.2	103.9	115.9	117.0
10月	109.3	108.6	107.8	104.4	118.0	124.2
11月	108.8	108.4	107.9	104.5	116.7	115.6
12月	109.0	108.6	108.0	104.6	116.8	116.4
2024年 1月	109.0	108.4	107.9	104.4	117.4	119.3
2月	108.8	108.4	107.9	104.5	116.6	116.0
3月	109.5	108.6	108.3	104.9	118.1	121.5
4月	109.8	109.1	108.6	105.3	118.3	123.2
5月	110.4	109.7	108.8	105.3	118.9	124.2
6月	110.2	109.9	108.7	105.2	117.7	117.6
7月	110.6	110.4	108.9	105.4	117.5	115.0
8月	111.0	110.6	109.3	105.7	118.7	118.3
9月	110.8	110.1	109.5	105.6	120.4	123.6
10月	111.7	111.0	110.5	106.4	121.7	124.5
11月	112.2	111.7	111.2	106.5	122.0	122.0
12月	113.3	112.3	112.3	106.6	124.3	131.2
2025年 1月	113.9	112.5	112.5	106.8	126.3	140.7
2月	113.2	112.1	111.2	106.5	125.2	133.8
3月	113.9	112.7	111.8	106.8	126.7	136.0
4月	114.1	113.4	112.1	107.1	126.9	127.7
5月	114.5	114.1	112.4	107.3	126.3	123.4
6月	114.2	113.9	112.1	107.2	125.6	118.5
7月	114.6	114.3	112.4	107.5	126.3	119.6
8月	114.8	114.4	112.6	107.6	127.4	122.8

8

8 仙台市の消費者物価指数を基にした推計

令和7年度の消費者物価指数推計計算書

2025年10月17日 作成

副食費（おかず）の高騰分の計算

※おかずについては仙台市消費者物価指数（食料）を参考に計算した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	99.3	99.7	99.4	98.9	98.6	100.3	99.7	99.8	100.8	101.7	101.9	102.4
令和4年度	102.7	103.4	103.4	104.2	104.3	106.1	106.9	107.3	108.8	110.2	110.1	111.5
令和5年度	112.4	112.8	112.5	114.2	114.3	115.9	118.0	116.7	116.8	117.4	116.6	118.1
令和6年度	118.3	118.9	117.7	117.5	118.7	120.4	121.7	122.0	124.3	126.3	125.2	126.7
令和7年度(想定)	124.9	4月給食費改定時の推計値				赤文字は推定値						
令和7年度	126.0	126.3	125.6	126.3	127.4	127.8	128.1	128.5				



9

9 令和7年4月(想定)から11月までの副食の値上がり額



	令和7年度のおかず代試算時点(円) (a)	R7年4月(想定)からR7年11月までの上昇率 (%) (b)	令和7年11月以降のおかず代(円) (c) = (a) + (a) × (b)	令和7年11月以降のおかずの値上がり額 (円) (d) = (c) - (a)
小学生	213.73	2.88	219.89	6.16 -①
中学生	275.92	2.88	283.87	7.95 -②



10

10 令和6年4月から令和7年11月までの玄米の価格

・JAみやぎから宮城県学校給食会へ売り渡される玄米60Kgの価格(税抜き)

需要月	売り渡し月	供給価格	基準価格	令和6年度の4月～7月の額	※公益財団法人 宮城県学校給食会からの通知文(抜粋)
4・5・6・7月	3・4・5・6月	14,420円	16,000円		

需要月	売り渡し月	供給価格	基準価格	令和6年度の1月～3月の額
1・2・3月	12・1・2月	21,420円	16,000円	

需要月	売り渡し月	供給価格	基準価格	令和7年度の4月～7月の額
4・5・6・7月	3・4・5・6月	25,420円	21,000円	

需要・供給月	売渡し月	供給価格	基準価格	令和7年度の8月～10月の額
8・9・10月	7・8・9月	25,420円	21,000円	

需要・供給月	売渡し月	供給価格	基準価格	令和7年度の11月～12月の額
11・12月	10・11月	35,000円	21,000円	

令和7年度の11月、12月の額については通知前ではあるが、9月30日のJAみやぎの説明会では35,000円と示された。

11

11 令和7年4月から11月までの主食の値上がり額

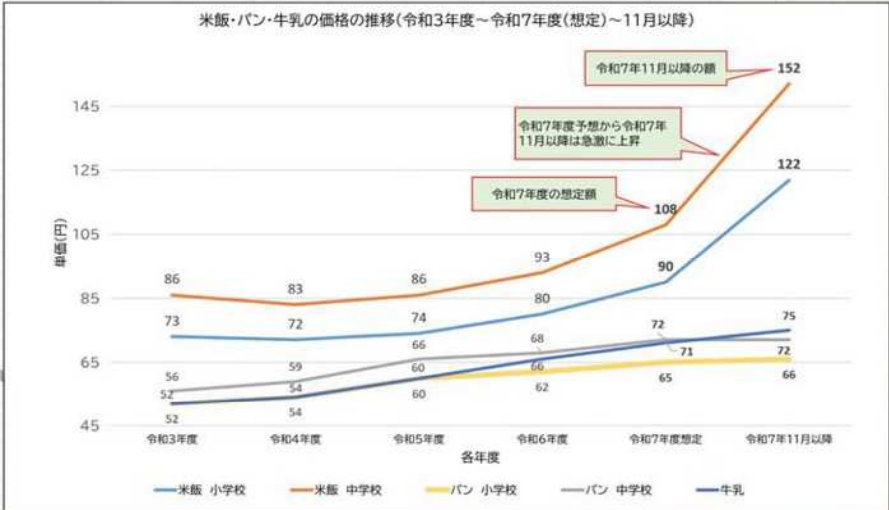
※米飯の価格には、玄米の価格に精米や、炊飯に係る費用等が含まれています。



主食費（米飯・パン）・牛乳の高騰分の計算

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 想定	令和7年11月 以降(想定)	令和7年度4月 ～10月までの 実際の価格	令和7年度 想定との 差額
米飯 小学校	73	72	74	80	90	122	93	32
米飯 中学校	86	83	86	93	108	152	112	44
パン 小学校	52	54	60	62	65	66	66	1
パン 中学校	56	59	66	68	72	72	72	0
牛乳	52	54	60	66	71	75	75	4

米飯・パン・牛乳の価格の推移(令和3年度～令和7年度(想定)～11月以降)



12

	令和7年度 の想定(円)	令和7年度11 月以降の主食 代(円)	主食(米飯等) の値上がり額 (円)	年間の割合
米飯 小学校	90	122	32	2/3
米飯 中学校	108	152	44	2/3
パン 小学校	65	66	1	1/3
パン 中学校	72	72	0	1/3
牛乳 小学校	71	75	4	1
牛乳 中学校	71	75	4	1

小学校米飯(2/3)とパン(1/3)の割合から計算した1食あたりの増額
中学校米飯(2/3)とパン(1/3)の割合から計算した1食あたりの増額

21.67円
29.33円

小学校の主食(21.67円)と牛乳(4円)を合計した1食あたりの増額
中学校の主食(29.33円)と牛乳(4円)を合計した1食あたりの増額

25.67円 -③
33.33円 -④

13

12 主食と副食を合わせた合計の上昇額

令和7年4月から11月までの期間(想定)で主食と副食を合わせた合計の上昇額

■ 令和7年11月からの増加額

小学校の副食①と主食(牛乳含む) ③を合計した1食あたりの増額

$$6.16円 + 25.67円 = 31.83円$$

中学校の副食②と主食(牛乳含む) ④を合計した1食あたりの増額

$$7.95円 + 33.33円 = 41.28円$$

■ 令和7年11月からの給食費(増加額小数点以下切り捨て)

小学校の給食費 $367円 + 31円 = 398円$

中学校の給食費 $443円 + 41円 = 484円$



13 給食費改定の手順

・給食費改定のスケジュール(案)

令和7年 10月27日(月) 令和7年度第1回多賀城市学校
給食センター運営審議会

// 10月28日(火) 行政経営会議

// 10月29日(水) 教育委員会定例会議(決定)

// 10月30日(木) 保護者への給食費改定の案内
(SNS、HP等)

// 11月 4日(火) 給食費改定予定